

令和8年度ふれあい交流センター大芝の湯リニューアル工事(電気設備工事)特記仕様書

この業務は、以下の条件に基づき、令和8年度ふれあい交流センター大芝の湯リニューアル工事(電気設備工事)について特に重要事項を定める。

1 業務の名称

令和8年度南箕輪村ふれあい交流センター大芝の湯リニューアル工事(電気設備工事)

2 対象施設概要

この工事(以下「本業務」という。)の対象となる施設の概要は以下のとおりとする。

- (1) 施設の用途 大芝の湯
- (2) 敷地の場所 南箕輪村2358番地5

3 工期

契約の日から令和8年 11 月 21 日(土)

【概成工期を令和8年 10 月 30 日(金)する。】

4 特記事項

- (1) 落札後は直ちに仮契約書を提出し監督員の指示を仰ぎ、事業に着手すること。
- (2) 大芝の湯の休館日である 5 月 11 日(月)より工事着手を行い、必要な検査を完了させて 11 月 22 日(日)営業再開できるようにすること。
- (3) 新設機器類等においては 11 月 21 日(土)までに現場での取扱い説明を行い、大芝の湯従業員との立ち合い指導を実施すること。
- (4) 工程表を提出し、進捗状況などを工程会議において随時確認すること。
- (5) 本事業において、工事監理業務委託業者と合わせて工事管理を実施する。
- (6) 工事仕様書は別添図面を参照すること。
- (7) 大芝高原利用者の安全管理をして施工を行うこと。
- (8) 工事関係者の安全管理を徹底し事故防止に努めること。
- (9) ふれあい交流センター大芝の湯リニューアル工事は建築工事・電気設備工事・機械設備工事の請負業者と連携を図り、工程管理を密にすること。
- (10) その他詳細については、協議決定する。